

# ストップ・リニア！訴訟第5回口頭弁論

長野県の原告意見陳述。原告・サポーターの大結集で傍聴席を埋めましょう！

期日：6月23日(金)

時間：午後2時30分

(開廷時間)

集合：午後1時15分

(東京地方裁判所)



2016年夏 大鹿村小渋沢、上流に残土置き場が

第5回口頭弁論が、6月23日(金)午後2時30分から、東京地方裁判所103号法廷で開かれます。法廷では沿線の原告による3回目の意見陳述が行われます。

今回は長野県の大鹿村、松川町の原告が立って、リニア実験線工事による水枯れ、生活被害、残土処理、南アルプスの自然環境などの被害や実態についての意見を述べます。

第1～4回口頭弁論同様、同様傍聴席を満員にして、原告の意見陳述を支援しましょう。

## 訴訟1周年記念シンポ

口頭弁論終了後にあります。(案内は裏面)

### <6月23日の行動予定>

- 13:15 東京地裁前集合  
地裁前集会
- 14:00 傍聴券抽選
- 14:30 開廷、15:30 閉廷
- 16:00 訴訟1周年記念シンポ  
衆議院第一議員会館大会議室  
15:00から1Fロビーで入館証  
交付。
- 18:30 報告集会終了予定



東京地裁は、地下鉄丸ノ内線、千代田線  
A1出口から徒歩1分です。

ストップ・リニア！訴訟原告団事務局：問合せ 090-3910-8173 天野